

## 鹿児島県外からの受検手続について

1 手続については、「令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で確認してください。

※鹿児島県教育委員会ホームページのサイドメニューの「学校教育」をクリックし、続けて→ 入試 → 高校・専攻科 → 令和6年度高校入試情報 → 令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱 → PDFデータをダウンロードします。(印刷可)

### 2 提出書類

#### (1) 普通科受検の場合

要綱P5 4の「学区外高等学校入学志願許可申請」の手続が必要です。

- ア 学区外高等学校入学志願許可申請書(様式6-1, 6-2又は6-3)
- イ 保護者及び本人の住民票の写し
- ウ 所属学区外の高等学校を志願する理由を証明する書類
- エ 身元引受人を必要とする場合の書類

県外から許可を受けようとする者は、上記ア～エの申請書類を令和6年1月5日(金)正午(必着)までに鹿児島県教育庁高校教育課長に提出し、申請の許可を受ける。その際、申請の結果を通知するための返信用封筒が必要です。(要綱P5, 6参照)

鹿児島県教育委員会の許可が出たら志願先高等学校長宛てに出願時に次の書類を提出してください。

- ア 「県外公立高等学校志願についての証明書」(様式19又は様式19に準じたもの)
- イ 入学願書(本校所定のもの) ※ 写真, 鹿児島県の収入証紙を貼付
- ウ 一般入学者選拔出願者総括表(様式2-1)
- エ 調査書(様式4-1又は4-2)

#### (2) 商業科・情報処理科・体育科受検の場合

鹿児島県教育庁高校教育課長への申請は必要ありません。直接志願校へ通常の受検書類と様式19を加えて提出してください。

- ア 「県外公立高等学校志願についての証明書」(様式19又は様式19に準じたもの)
- イ 入学願書(本校所定のもの) ※ 写真, 鹿児島県の収入証紙を貼付
- ウ 一般入学者選拔出願者総括表(様式2-1)
- エ 調査書(様式4-1又は4-2)

※ 鹿児島県の収入証紙の購入方法は別紙にあります。